

第4号

2000.JULY

水

トラスト  
ニュース

CONTENTS

第2回木曾川流域圏シンポジ  
ウム全体会 ..... 2~5

分科会 ..... 6~8

『春を食べよう!』  
.....9~11

事務局からのお知らせ  
.....12

みだけ・500万人の木曾川水トラスト

# 第2回木曾川流域圏シンポジウム

昨年11月27日(日)犬山市国際観光センター「フロイデ」において第2回木曾川流域圏シンポジウムが開催された。午前の分科会、午後の全体会とも多くの参加者で盛況。以下、全体会から報告する。

パネルディスカッション  
「手をつなごう上流と下流…木曾川を守るために」

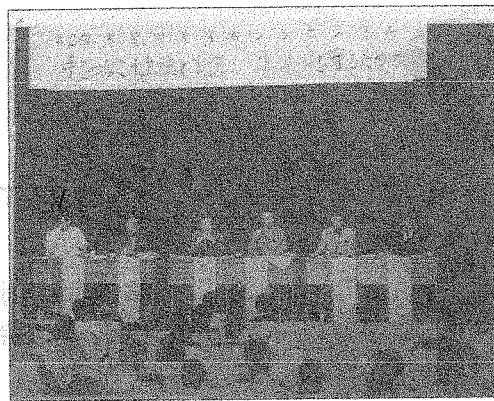
パネリストは、上流から加子母村長・粥川真策さん、中流域から御嵩町長・柳川喜郎さん、犬山市長・石田芳弘さん、下流域から日進市長・佐藤彰さん、多治見市長・西寺雅也さん。かつて愛知の市民運動が主催した集会で、斯くも豪華な自治体代表者が顔をそろえたことがあったであろうか。ご参加いただいた首長の皆さんの見識、勇氣、柔軟性そして積極性にまずもって敬意を表したい。

### ・木曾川への思い

コーディネーター糸土広(木曾川水トラスト)による木曾川流域圏シンポジウム開催に至った経過の説明の後、各首長から木曾川への思いが語られた。つらい時木曾川に励まされた思い出を話しながら思わず涙ぐまれた犬山の石田さん、木曾川上流域の林業の状況を話し始めたら止まらなくなってしまう加子母の粥川さんなど、みなさん木曾川への思い入れば半端ではない。

水道料金格差を切り口にしてシンポジウム直前に行った木曾川流域圏全自治体アンケート調査結果から、最

新の水道料金を比べると、毎月20トン使うとして最高が御嵩町で四五〇〇余円、下流の名古屋市(二二〇〇余円)の約2倍、一宮市(二二〇〇余円)の約4倍であった。川辺町や東白川村など木曾川や飛騨川が目の前を流れる上流域自治体でも三五〇〇円を超えている。一律の受益者負担制度(水平平等)のもとでは、人口密



会報代

度が小さいほど、また水利権取得の年次が新しいほど割高な水を飲まされているのである。産廃処分場問題で御嵩町民は木曾川の水を飲んでいないにもかかわらず、名古屋などの下流域市民の飲み水の安全に配慮して住民投票で処分場拒否の意思を示した。その御嵩町民が高い水を飲まされ、無自覚な名古屋市民が安い水

を湯水のようにというのはいかにも不条理である。このことに関して柳川町長から改めて、御嵩町民の意思表示が地域エゴなどではなく、下流域五〇〇万市民の生命の安全に配慮し、まさにライフラインとしての木曾川を守るものであったことが報告された。

流域内の自治体間の調整で、流域内均一料金制度を確立することは出来ないだろうか。また、現在国が一元管理している水利権を見直し、流域内自治体による共同河川管理を目指すことが出来ないかという問いかけに対して、石田市長から減反などでだぶついてきている農業用水の都市用水への転用の可能性、土地改良区制度に見直すべきところがあることなどが指摘された。西寺市長からは、かつて多治見市では土岐川(庄内川)の水が飲料水として利用されていたが、汚染がひどくなつて利用できなくなり、東濃用水として木曾川水源を利用するようになってから、水道料金が上がってしまったという報告があった。

コーディネーターから、水利権は現行河川法でも見直しが可能であること、現に吉野川水系や四万十川水系で水利権の更新期に見直しが議論されていることが報告された。

・下流域からの上流域支援

手をつなごう上流と下流…木曾川を守るために

上流域中山間地域は、過疎や林業不振で苦しんでいる。その足元を見透かすように産廃業者や各種デブエロツパー（開発業者）が札束を積んで乗り込んで行くのである。上流域の農林業が後継者と自信を取り戻すことが、上流域環境保全にとって最も肝要なことである。そのために下流域は何が出来ようか。

すでに横浜市、神奈川県、豊田市、福岡市などの先進的自治体では水源基金制度がスタートしている。水道料金に上積みして徴収するなどの方法で基金を作り、上流域のために使おうと言う制度である。どのケースも水道1トン当り1円相当の基金積み立てを行っているが、決して多いわけではなく、水道料金の約1%にすぎない。せめて1トン当り10円にすれば、例えば名古屋市では年間36億円の基金ができることになり、過疎や林業不振で苦しむ上流域中山間地域支援に役立てることができよう。ちなみに、名古屋や愛知県は、木曾三川水源造成公社に出資をしているが、年間支出額は1トン当り0.1円にすぎない。

柳川町長からは、御嵩町民は下流域にお金を無心するつもりはない。しかし、下流域自治体が上流域の森を買って、下流域市民の水源地域への理解を深め、同時に上流域農林業を支援し、森を保全することができれば大いに意味があるだろうとの発言があった。粥川村長からは、現在の林業の置かれた困難な状況、それを上流域自身の努力で克服しようとする工夫をして頑張っている様子が報告された。グローバリゼーション

ンが林業不振の最大の原因であるが、上流域の人々がまず自信を取り戻し、英知をしぼっていただくことが肝心で、それを下流域からの様々なサポートで支えていけるような関係を築き上げて行くことが大切なのである。

佐護市長からは、日進市が行っている分収造林制度の報告があった。木祖村の森林に日進市が出資をして造林を行い、将来その材を売って得た利益を林業組合と日進市で分けよう制度である。単に出資するだけでなく、日進市民と木祖村民との交流イベントが毎年開かれ、下流域市民の上流域への「まなざし」が育つ貴重な機会ともなっているようである。

・広域的水源保護条例（あるいは、木曾川流域圏自然環境保護条例）

過疎や林業不振に苦しむ上流域水源地域には、その弱みにつけこんで産廃業者やゴルフ場などの



各種開発業者が殺到する。その結果、産廃業者、一般廃棄物の別を問わず、廃棄物は水源地帯へと遡上している。改正産廃物処理法においても、水源保護のための処分場立地規制は不十分のままである。

こうした現況を招

いた原因は、貧困な国の農林業政策とグローバリゼーション（例えば国産材が価格競争で輸入木材に負けるようになったこと）に求められるが、同時に産廃物行政と水源環境保全行政の貧困が後押しをしている。その解決には国の政策の改革を待ただけでは到底不十分であり、地方自治の側から行う必要がある。例えば、広域的な水源保護条例、或いは木曾川流域圏環境保全条例の制定などが考えられるが、どうであろうか。この点については、市橋克哉氏（名古屋大学法学部教授）から法技術的なアドバイスをあらかじめいただいている。それは、同一の条例を流域内各自治体が個別に制定していけば、結果的に現行法下でも広域条例が可能になるというものである。

この問題について、石田犬山市市長は、木曾川流域圏という枠組みで自治体の連携を考えるならば、流域最大都市である名古屋市を引き込む必要があることを指摘された。まさにそのとおりである。本シンポジウムが終わって数ヶ月後、改正された産廃物処理法をもとに、北川三重県知事が全国ではじめて、伊勢市矢持地区に計画された大型産廃処分場を水源保全を理由として不許可にするという画期的な措置を行った。菅浜原発に関する歴史的な決断といい、北川知事の歯切れの良さはこのところ際立っている。それにひきかえ、名古屋市長の歯切れの悪さはどうであろうか。今後は、この運動のターゲットのひとつとして、名古屋市に焦点を当てていく必要がある。

手をつなごう上流と下流・木曾川を守るために

・木曾川流域圏共同体的実現へむけて

これまで討論されてきた諸課題の実現へむけて、流域圏内自治体を横に結び何らかの装置が必要である。例えば、流域圏内すべての自治体首長による「流域圏サミット」の開催や、自治体とNGOが協同して参加する流域圏協議会などが考えられる。(後者については、神奈川県と山梨県にまたがって「桂川水系流域協議会」がすでに発足している。)

このことについて西寺市長から、八八市町村長が一堂に会したとして、その話し合いの技術的な困難性が指摘された(まさにそのとおりである)。石田市長からは、とりあえずは流域全自治体に呼びかけるとして、それに応えてきた自治体の話し合いから追々積み上げていけばよいのではないかという助け舟が出された。それについても、流域圏自治の確立にとつて名古屋を引き込むことがキーポイントとなることでも再度確認された。名古屋市長だけがターゲットではなく、名古屋市民への呼びかけや、名古屋市民自身による名古屋市への働きかけが今後の重要な課題なのである。

年が明けて、石田犬山市長と各務原市長の共同呼びかけで、木曾川流域自治体会議が開催されたとの新聞報道があった。石田市長の実行力と軽快なフットワークは、パネルディスカッションでの発言から予想されたことではあったが、改めて大きな拍手を送りたい。我々市民運動側ものんびりしてはいられない。負けずに頑ばっていかねばならない。自治体とNGOが相呼応して、また競い合い

ながら前進してはじめて、流域圏共同体が「画に描いた餅」から現実のものへと変わるのである。

#### ・流域圏内循環経済

21世紀は環境と循環経済の時代となるでしょう。グローバル化の負の産物が地域の産業や経済を破壊し尽くす前に、地域分権の側から積極的にうつて出ることが必要です。その中軸となるものとして、様々な地域起こしとリンクした形で進められる流域圏内循環経済の確立が考えられないだろうか。

この問題については、第1分科会の討論結果の報告があったが、残念ながら時間がなくなってしまうので討論することが出来なかった。

#### ・さいごに

延々3時間に及ぶパネルディスカッションが終わった。パネルディスカッションという手法の限界性はあったものの、会場には一種の充実感と満足感がみなぎっていたと感じたのは筆者だけではなかったようである。NGO主催のシンポジウムに5人の市町村長が参加し、終始誠実に討論していただいたことへの感動もあった。

それにしても私達が目指している目標は高く大きい。その実現のためには前途にたくさんの課題が山積している。その長い長い道のりの始めの一步がここに印されたのである。

(文責 糸土 広)



手をつなごう上流と下流…木曾川を守るために

## 第一分科会『木曾川と農林業』から

木曾川がもたらしてくれる恵みを享受している多くの人々が、その水の一滴が生まれる場所について思いをめぐらせることがはたしてどれだけあるだろうか。長野県と岐阜県にまたがる広大な水源域はいわゆる中山間地域として分類されており、豊かな森にかこまれかけがえのない農地をかかえている。そこでははるか昔から人々の暮らしが営々として築かれてきた。その暮らしぶりはおのずと自然との折り合いをきちんとつけた循環型のものであり、下流都市部への農林産物の供給を担いながらも、里山とそこから流れ出す水の環境を守ってきた。生業（なりわい）の柱はいうまでもなく農業であり林業であった。しかし僕たちが「木曾川の水を守ろう」と声を上げなく

てはならない今、上流の農山村の農林業は急速に活力を失いつつあり、地域そのものが存亡の危機にひんしているといっても過言ではないだろう。その原因をいろいろあげつらうことはたやすいが、今僕たちがしなければ

ならないことは農山村のおかれている現状をまず知ることであり、上流と下流の新たな協調のあり方をそれぞれの住民や行政が知恵を出しあって探っていくことだ。第一分科会は、農林業と流通の現場で頑張っておられる四人のパネラーの方々を迎え、約三十名の参加で開かれた。

長野県大桑村の金澤英明さんは『阿寺溪谷を愛する会』代表として、中部電力が計画している揚水式発電所建設による自然破壊のおそれについて警告を発した。木曾川水系の中でもひととき美しい清流と豊かな生物相を持つ阿寺溪谷が、ダムによってせき止められることによりその姿を変えてしまうことのないようにという強い思い、周辺の国有林が伐採されたまま手をつけられずに荒れていることなど林業不振の現状を語った。

長野県南木曾町の柴原薫さんは、荒れている

森林の現仕のありさまをレポートによつて和ら。間伐・下刈り・枝打ちがされずに放置された山では樹木の生育が悪く、当然保水力や土砂流失を防ぐ力が弱いと説明した。そして樹齢百年をこえる木は神様としてまつる一方で、炭酸同化作用の盛んな若木をどんどん育てるための適正な木材利用が必要なことを訴えた。また林業研究クラブでの都市住民参加による林業体験の大切さを語り、実物を手にして端材利用による木製の器を紹介したが、これが参加者の人気をよんだ。

岐阜県白川町の中島克己さんは、次世代のことを考えた時、これからは環境破壊につながる有機農業への転換が必要であることを語った。そしてそれは生産者と消費者とのおたがいの顔と顔が見える関係の中でこそなされるべきであることを指摘した。

名古屋市の由利厚子さんは農産物の流通にかかわってきたなかで、近場での地域自給こそが人々の健康的な食生活と食文化を守る道であろうと考えてきたが、御嵩町の産廃処分場問題がきっかけとなって流域こそが「生命地域」なのだと思い至ったと

語った。また都市住民が自らの暮らしを見直すことの大切さをよびかけ、木曾川水系での流域自給を目指して上流の農（生産者）と下流の食（消費者）を結びつけていきたいと強調した。

木曾川流域圏構想の中で、農林業にかかわる議論は正直言ってまだ成熟していない。デカップリング（直接補償）やグリーンツーリズムはともかく、「流域自給」という言葉は市民権も得ていない。しかし上流の農林業の崩壊と下流の食住環境の悪化が同時進行している現在、新たな枠組みによるものと人の動きを具体的に作り出していけないかぎり僕たちの未来は見えてこない。例えば二年目に入った『大豆畑トラスト』の取り組みなどは、グローバル化の巨大な潮流の前では何程のものではないかもしれないが、それでも地道な一歩から始めたい。

（文責：宮澤杉郎）



## 分科会から



## 第2分科会「木曾川と産業廃棄物」

第2分科会は、パネラーに東濃地区で高レベル放射性廃棄物処分場建設と闘う藤中智恵美さんと中津川市で悪質産廃業者と闘う駒場住民を迎え、四〇名の参加者とともに流域の産廃処分場問題について意見の交換がなされた。

始めに駒場住民から中津川市の産廃業者(有)扶桑の違法操業の実態とそれに対する地区住民の運動によって問題の最終処分場を二度目の操業停止に追い込んだことが報告された。

つづいて藤中さんの方から、使用済み核燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の地層処分場計画に揺れる東濃の現状が報告された。

藤中さんは、土岐市に地層処分研究の是非を問う住民投票条例の直接請求を行なったが、市・市議会ともに否決され、地層処分研究が処分場建設と直結している米国でその危険性が指摘されてい



(有)扶桑中津川処分場

るにもかかわらず、岐阜県瑞浪市・土岐市は核燃との間で地層処分研究を認める「協定書」を交わしてしまつたこと、それにより瑞浪市は環境基本条例から核廃棄物に関する規定を外してしまつたことなどを報告。荷揚げ港として名古屋港が考えられること、地下水脈を通じての汚染が懸念されることなど名古屋市民も当事者であり運動に関わつて欲しいと訴えた。

その後、みたけ産廃を考える会から「最近の運動は沈滞気味だが、『考える会』から町議二名出せたい、オオタカを守る取り組みに国の予算がついた。『反対運動をまだやつてゐるのは特殊な人』という者がいるが、中津川のようになつてからでは遅い。運動を続ける」とのアピールがあつた。

(文責：喜多 岳史)

許可を受けた処分業者であつても悪質な業者はいるという見本のような産廃埋立地の現状、おわかりいただけでしょうか。ビデオで見ることができましたが残念なのは、あの何とも言えない悪臭が体験できないことでした。

中津川の例はほんの氷山の一角といつても過言ではないでしょう。私たちにできることは何でしょうか？

瑞浪の核廃棄物処分場問題も、途方に暮れる大問題です。ちょうどこのシンポジウムの前には、東海村のJCO臨界事故があり(九月三〇日)、被曝した大内さんは十二月二日に帰らぬ人となりましたが、内臓はポロポロだつたそうです。葬式はJCOが仕切り、前のほうにJCO、政府関

係者、次に近所の住民が座り、マスコミが直接大内さんと対面できないようにしてたそうです(鳴り砂女川原発訴訟支援連絡会議刊より)。

今年になつてからの核関連の嬉しいニュースは、やっぱり北川知事の芦浜原発白紙撤回宣言とそれに続く中電社長の計画断念でしょう。何しろ三十七年間にわたる反対運動、その苦難の数々。

「南島町の人たちは嬉しさがこみ上げてくるまでに時間がかかつたようです。ある男性は閉会后トイレで思い切り泣いた」と新聞に書いてあります。忘れてはならないのは大内さんの死がなければ白紙撤回はなかつたのではないかということです。大内さんの犠牲を忘れてはいけません。度会郡在住の知人は葉書に書いてくれました。それにしても産廃問題にしても原発問題にしても、

否応なく関わらずには済ませられなかつた人たちが、無力感に捕らわれながらもそれでも粘り強くあきらめずに成長していく姿の前に私は深深と頭を垂れたいと思います。パネラーのみなさん、参加者のみなさんありがとうございました。

(文責：小西 和子)

## 第3分科会「木曾川と広域的水源保護 条例・環境基本条例」

政治や行政に「民意」は反映しているのか。この当たり前のことが、各地で動き出している。吉野川可動堰建設の是非をめぐって、徳島市で住民投票が一月二十三日に行われた。徳島市民の意思は、明確に「いいえ!」「NO!」であつた。その結果を

尊重した徳島市長は、可動堰建設の撤回を求め行動し始めた。

二月二十三日には、中部電力が一九六三年以来計画している芦浜原発について、北川三重県知事は「計画の白紙撤回」を表明した。三重県民や南島町・紀勢町らの地元の人びとの民意を受けて、北川知事は決断した。

民意とは何か。民意はどのように創られるのか。自分が住み、暮らし、生きている「地域」「場」は自分たちで決めていきたい。地域にはさまざまな考えがある。その多様な考えの反映の仕方と合意づくりは、民主主義の重要な課題である。地方分権・自治に基づく「民意の政治」、その対権に利益誘導型の「利権政治」がある。

民意の政治の担い手は、市民・住民、首長・職員であり、議員・議会である。パートナーシップとか協働といわれる具体的な関係のあり方や内実が問われている。

吉野川十番堰・徳島市住民投票を担った市議が「本当の勝利は、周辺市町村から徳島県全体に拡がって、吉野川全体の治水を考え、政府に波及していくことだと思っている」と述べている。

「生命の水・木曾川を守り、次世代へ渡したい」との私たちの願いを込めて、第二回木曾川流域圏シンポジウムは開催された。そして、このシンポは「上流と下流のつながり・協働」「自治体と市民・住民との協働」を共通のテーマとして考えられていた。

十一月二十七日の午前十時から三つの分科会があり、その一つである第三分科会は「木曾川と広域的水源保護条例・環境基本条例」と題して、五

十人近い人びとが参加して行われた。発題や話し合いは、四項目が考えられていた。一つは「私たちにとって木曾川とは、どんな関係なのか、存在なのか」、二つは「木曾川、水の保全をどう考えていくのか」、三つは「市民・住民のかかわり方、参加の仕方について」、四つは「木曾川での水利権の現状と更新時期の問題点と流域市町村における水道料金のアンバランスについて」であった。

最初の発題者である井上あけみ多治見市議は、多治見市の環境基本条例について語った。この条例の特色は、前文があることや口語体で書かれていること、そして条例づくりをめぐって一般公募の市民や学識関係者ら十人による「条例制定懇話会」(市長の私的諮問機関)で、「『放射性物質や化学物質による汚染』との文言をめぐっても何回も議論が積み重ねられていったことなどが述べられた。

小川ふき可児市議は、岐阜県内で高山市、多治見市に続いて可児市においても九月議会で環境基本条例が上程、つくられたことを報告。九月議会で、この理念条例を①ダイオキシン、環境ホルモン②市民の責務、市の責務の明確化に比べて事業者の責務のあいまいさ③市民参加などの問題点から一般質問したと述べた。「御嵩の産廃処分場問題が、いままも未解決のままである。一緒に解決していきたい」と結んだ。

産廃問題は知れば知るほどんでもない計画であり、九六年十月に柳川町長への襲撃事件、九七年六月に産廃の是非をめぐる住民投票があった。岡本隆子御嵩町議は、このように述べ、続いて住民

投票以降の課題として、「環境都市創造」や循環型社会を目指したい、そして福祉政策の充実を語った。また、御嵩町での環境保護条例づくりと木曾川を守る広域的連携が必要であること、さらに木曾川水系を水源にする流域市町村の水道料金に大きなアンバランス(例えば、13ミリで名古屋市は1トン約1100円、御嵩町は1トン約2300円)があること、その是正を問題提起した。

十一月七日に行われたニューヨークシティマラソンで、車いすで七時間四十八分ぐらいの時間をかけて見事に完走した斎藤まこと名古屋市議。斎藤さんは、九月下旬に十数人の仲間と共に御嵩町へスタディーツアーを行った。産廃計画予定地に立って見て、木曾川に直結していること、名古屋市の水問題と御嵩町の産廃処分場・ゴミ問題が重なっていることを実感したと語った。三年前に名古屋市は環境基本条例をつくり、その行動指針として、この八月に環境基本計画がつくられた。その中に、「基本方針」として「水源地域の保全」をうたっており、その具体化を取り組んでいきたいと述べた。

犬山市民グループ・スズサイコの会の大宮かつみさんは、会の発足が九五年六月で、九月には御嵩町の産廃予定地を見学し、現場で感じたのは「見たものの責任」ということである、と述べた。観察活動を通じて、「木曾川の水は生命の水!」ということを認識した。この源を守らなくて何を守るのか、と思ひ活動してきた。ため池の観察は五十カ



所を超えた。そして、木曾川でつながる広域的活動として、川を守っていく道筋をつくっていきたい、と語った。

この集会に向けて、木曾川流域圏全自治体アンケート(百九の自治体)を取り組んだ。その中で、木曾川を守るために「広域的水源保護条例は必要か」との問いに、「必要」「賛成」「将来的に必要」「よりよい水源保護方法の一つ」「統一の条例制定を望む」などで、賛成が八、条件付が十二の自治体である。

木曾川を通じて流域市町村の広域的連携が可能だ、と十一月二十七日のシンポやアンケート結果から思っていたら、この二月十八日、岐阜県から三十二市町村、愛知県から七市町、三重県から三市町が参加して「飛騨・木曾川、伊勢湾連携交流会」の発足式が岐阜県各務原市で開かれた。石田犬山市長は「上中下流域の水環境問題は深刻で、情報を持ち合うことが大事。市町村長が地域を越えて本音を話し合える場がなく、そういう場も自分たちでつくっていかねければならない」と話した。

「具体的な動きにつながっていくような話し合いを」と今回のシンポへの思いがあった。三つの分科会は、そんな思いから設定された。十一月二十七日から一歩、二歩と踏み出したととらえたい。

・「生命の水・木曾川」でつながりながら流域圏として、循環共生社会を創り出したい。  
・中山間地に生きる営みや伝統的な文化を取り戻したい。

(秋田 健)

## 木曾川宣言

―手をつなごう上流と下流・市民(NGO)と自治体―

木曾川は生命(いのち)を生み出し育てる川です。かつて川が一筋に連続していた頃アユやマスがさかのぼりサケまでもが御嶽山をめざし、木曾ヒノキの筏が川を下りました。ひとたび増水すれば、荒れ狂ってすべつてのものを押し流し、下流域に肥沃な土壌をもたらす伊勢湾に美しい砂浜を造り、魚たちを育むプランクトンを健全に増殖させる栄養塩類を運びました。

現在では都市用排水や農業・工業用水あるいは発電用水として、私たちの木曾川への依存度はより大きくなっています。しかし、その依存度が高まるほどに、川はたくさんダムによって分断され流れは細くなり生態系はひどくゆがんでしまっています。さらに、グローバリゼーションの負の産物としての過疎や林業不振が、上流域中山間地帯に住む人々の暮らしの基盤をむしばんでいます。いっぽう、グローバリゼーションの正の産物を享受し下流域で様々な水利利用の恩恵を受けている人々、すなわち都市住民は、上流域を見やる「まなざし」を失ってしまっています。

この深い乖離の割れ目をつくように、産業廃棄物処分場など開発の波が上流域に押し寄せ下流域でこれまで木曾川の恩恵に気付かないまま、それを享受してきた人々の飲み水の安全性がおびやかされています。産業廃棄物だけではなく都市住民が排出した一般廃棄物起源の焼却灰や下水道汚泥なども上流域へと運び込まれているさまは、まさに「天に唾する」状況です。

本日これら流域が抱える様々な問題矛盾を解く糸口を求めて木曾川流域上下流に住む市民、NGOそして5人の自治体首長、すなわち上流から瀬川加子母村長、柳川御堂町長、石田犬山市長、西寺多治見市長、佐藤日進市長が一堂に会し、話し合いました。

私たちが取り戻すべきは、まず「まなざし」です。とりわけ下流域から上流域への「まなざし」です。下流域住民は、上流域の健康で持続可能な暮らしや森林の営みが守られてはじめて下流域の暮らしがあることを知ることから始めなければなりません。

「まなざし」から具体的な行動へと踏み出す時に必要なものは二つの「協同の力」です。すなわちそれは、本シンポジウムがいみじくも体現しているように市民と自治体との協同の力であり、流域圏内自治体間の協同の力です。

木曾川流域圏は、「母なる大河」あるいは「ライフライン」としての木曾川に貫かれた一つの共同体性を持っています。しかし現実の木曾川は、不合理的な既得水利権や既存の行政区画などでがんじがらめにされています。私たちは「まなざし」と「協同の力」によって、これらの呪縛を断ち切り、地方分権の文脈から木曾川流域圏共同体の構築をめざす出発点に立ったことをここに確認します。共同体の姿はまだ具体的には見えていないけれどもそれは上下流間の不公平を調整し水源地域の汚染を防ぎ豊かな水を蓄える森林を保全する基盤となるでしょう。

流域圏は、自治と共同体実現の舞台であると同時に、物質循環の場でもあります。太古以来、この川が担ってきた水が川をさかのぼることによって海の元素を河川上流へ運び上げる営みをよみがえらせる仕事が必要です。さらに、流域圏内で収穫された農産物、林産物、水産物が流域圏内で消費される、すなわち、流域圏内循環経済の確立が必要です。このことは、地球環境的視点からも支持される方向性であり、私たちはそれをめざします。

一九九九年十一月二十七日

第2回 木曾川流域圏シンポジウム参加者一同



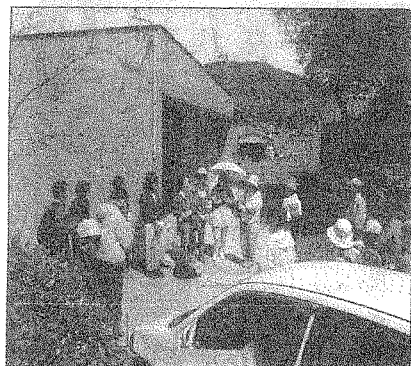
「水源の森・みたけ」2000年春の企画『春を  
食べる』が開催され多くの参加があった。

# 春を 食べよう!

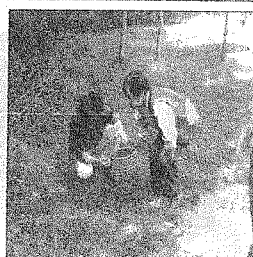
以下の報告は「ふるさとの自然を守るスズ  
サイコの会」の谷本さんから...

水源の森から 「春の気」を!

谷本常子



豊かな自然  
がまだ残され  
ている御嵩の  
里山。  
.....  
身近にあつて、  
飯べられて、  
そんな野草を  
摘み、お花見  
親睦会をヤロ  
ミヤーか、と。



外は全て食した時代を通り、沢山の野草の命頂戴のお陰でこの命ありは、オーバーか。(食用としてのシバ兔と防寒用の毛をとる為のアンゴラ兔は、当時、必要に迫られてほとんどの家庭が数羽の飼育をしていた。)

戦中戦後、食糧の乏しい時代、「兔が飯べるものならば人間にだって大丈夫？」

そんな訳で、従来から毒と伝えられていた植物以

四月十六日、水トラストのメンバー、老若男女三十余名、御嵩町御嵩の須田宏さん宅へ集合。時折りの・突風に散り始めた桜の下。あまりの強風に、水源の森での火の扱いは無理では？と、須田さんに全行程丸抱えの面倒をお願いする事となる。

お宅の庭に続く持ち山は、なだらかな裾の広い土手となり、倉庫の裏の原っぱは、沢山の植物の命が一斉に吹き出したばかり。摘み草、待ってました、とばかりの好条件。すばらしい環境の場を提

供して戴く。  
子供達は天ぶら用の土筆、蓬、タンポポの花を。レンゲ、スマレの花はサラダ用にと摘み集め、三つ葉、ナルコユリ、ギボシ、ヤブカンゾウは柚子味噌和え、ナズナ、タネツケ花、タンポ



ポの葉、オオバコ、コオニタビラコ、ハコベ等十数種は茹でてクルミ味噌で和え、ウコギ、ヨメナは御飯、土筆の佃煮、さつま芋の茎の佃煮等々持参して少しずつ大人達

も童心に返り、子供達はいつそう明るく、全員、何の打算もなくしばし・兔となる。

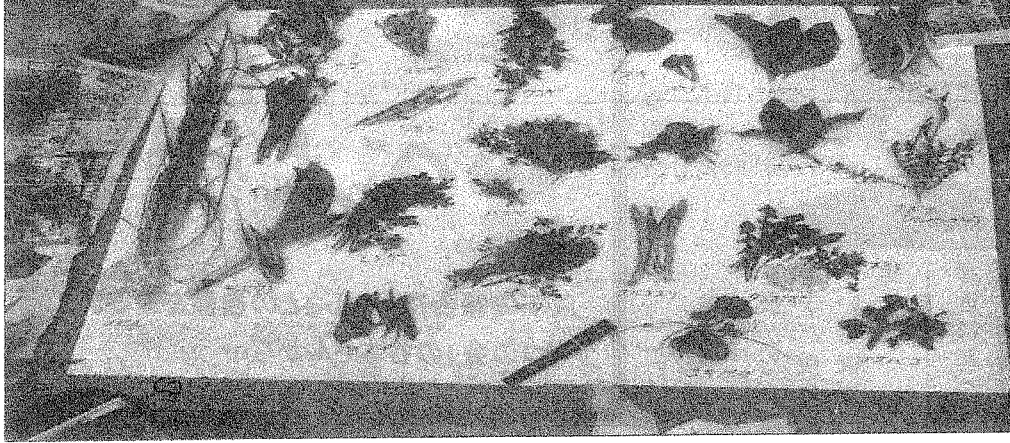
美味しい食事をとり乍ら眺めまたよし。ぐるり取り巻く里山は、様ざま色に萌え立つ若葉が風に光り、彩る桜とツツジが程よく自己主張。山笑う、の季語に納得！健康で、今ある命のよるこびを改めて実感。そして天然の恩恵に深く感謝。日常踏みつけている足元に、これ程多くの植物のある事を再認識出来たのでは.....が、.....この野草達が我々人間の命の支えになるような時代の来ないことを祈らずにはられない。

スズサイコの会のメンバー四名、今日の日の、いい出会い、と、春の気、を全身に受け止め、車中、幸福感の余韻を楽しみつ、家路へと.....

行動前に谷本さんから「極意」の伝授



須田さん家の原っぱで20種類以上の野草が採れました



四月十六日、春をたべようの時、持参した茹で野草

二月から三月に、自宅の畑周辺で摘んで冷凍保存してあったもの。

タンポポ、山みつば、せり、オオバコ、イヌビエ、イヌガらし、なずな、タビラコ、ハハコ草。

昨年、山菜摘みにひるが野に行った折りに摘んで来てあったもの。

ツリガネニンジン(トトキ)、ワレモコウ、タネツケ花。

当日自宅の庭より。

ホトトギス、ホタルブクロ、ヨメナ、コンフリー。



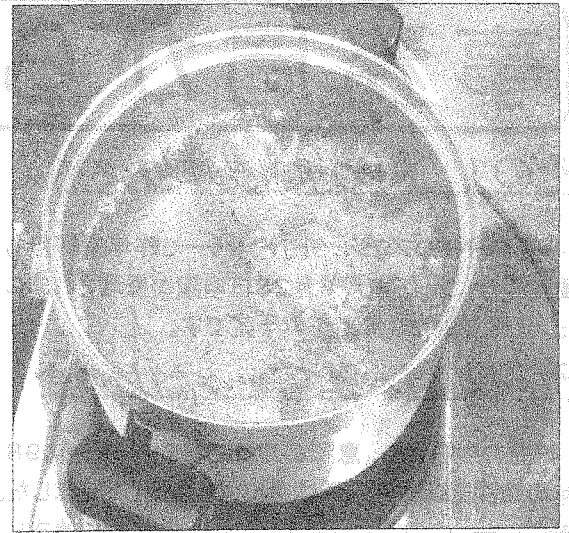
天婦羅粉を振り、水溶き天婦羅粉+塩で揚げる

初春の味は多少あるかも知れませんが、野の草はあまり美味しいものが少なく、くるみ味噌和えや柚子味噌、天ぷら等、他のモノの力を借りて美味しくたべることが必要です。

柚子味噌で和えたものは、ギボウシ、ナルコユリ、アマドコロ、ヤブカンゾウ。

タンポポの花、土筆、ヨモギ、露の葉、コンフリー等天ぷらにして戴きましたが、土筆はそのシーズン中に佃煮とか干菓子にして保存が効きますし、ヨモギも草餅用に冷凍保存が可能です。全てアクを抜いてから。

うどは大木になってしまったものを手で折れる部分を皮をむいてたべやすく切り、アクを抜



き、油で炒めてポツテリと甘辛く含め煮をする  
 とこれは美味しく、その時、葉元の枝芽もアクをさ  
 と抜いて冷凍しておき、うどの香の珍しい時期に天  
 ぷらは、タラの芽も及ばない美味しさです。  
 クズのつるもごく早い時期天ぷらにします。  
 ウコギ、ヨメナも旬を逃さず塩茹でアク抜き後、  
 水気を良く良く絞って細かく刻み、焼き塩をまぶ  
 しビン等に入れ冷凍保存しておきますと、いつで  
 も香りの高いウコギめしが楽しめます。又、八重  
 桜の塩漬けも作っておき、共に御はんに混ぜます  
 と目にも美しくたべて美味しいです。

コンフリーについて  
 より

「奇跡の草」と言う。

講談社園芸百科事典



須田さんの山で採れた竹の子

栄養野菜、仏語でコンフェイリーからきたもので、  
 病気を治すの意味であり、タンパク質、各種ビタ  
 ミン、カルシウム、カリウム、アラントイン等バラ  
 ンス長く含んだ栄養価の高い植物である。特に赤い  
 ビタミンと言われ、貧血、糖尿疾患、神経炎、視力・  
 聴力の衰え、E.C.Eを含む貴重な栄養野菜として有  
 名であり、奇跡の草と言われる由縁である。  
 と言う事ですので、プランターにでも一株ありま  
 すと葉を摘んでは毎日食べられます。(味噌汁に  
 も卵焼きにも美味しいです)



谷本さん持参の野草の味噌合え



# 事務局からのお知らせ

## その1 NPO申請受理される!

事務局「NPOプロジェクト」メンバーで昨年来何度も愛知県庁に足を運び、6月23日申請が受理されました。正式登録は9月上旬の予定です。

## その2 「水源の森・みたけ」の今

可児の中村さん、恵那の木亦さんをリーダーに98年の森開き以降月一回は森に入り整備してきました。チェーンソー、のこぎり、ナタを手にしての間伐に始まり、急斜面の丸太+木杭を使った階段作りをこつこつと進めることにより散策路1コースは完成しました。毎回森に入るときは、おいしいものを食べたり、飲んだりと楽しみながら活動してきました。ぜひ、完成した散策路を歩いてみてください。

今後は、散策路に見られる草や木に名札をつけたり、山小屋、物見やぐら、貯水施設などを作って森で泊まれるようにしたいと考えています。そこでまずは、小屋のデザインを募集します。大きさは2間×3間(=3.6M×5.4M)程度です。製図でなくデッサンでかまいませんからたくさんアイデアをお待ちしています。

## その3 2000年度総会を開きます

本年度の総会を下記の通り開催します。NPOになって初めての総会です。みなさんの参加をお待ちしています。

- ・とき: 9月30日(土) 14時～
- ・ところ: 名古屋働く人の家  
名古屋市熱田区伝馬町2-28-14  
052-682-4737

## その4 会費およびカンパのお願い

「水源の森」の購入代金の一部は未だ会員有志からの借入金で立て替えられている状況です。さらに多くのカンパをお願いいたします。

また、会費の納入の方もお願いします。今年に入ってから入金がありませんが、事務局の力量不足で会費納入のご案内を差し上げることができなかったのが原因と反省しております。「水トラスト」はNPOとしてこの秋以降出発しますが、毎年県に報告書を提出することなど今まで以上に事務作業が増えることは明らかです。そこで、事務作業の軽減のため今後は年度を区切りとした会費といたしたくここをお願い申し上げます。

今回同封の振替用紙の連絡欄をよくご覧いただき2000年度会費(2000年4月～2001年3月末)と寄付金(カンパ)をお寄せいただきますようお願いいたします。

<振替先> 郵便振替 00800-9-64810  
みたけ・500万人の木曾川水トラスト 宛て

## その他

①各種原稿某集中!...「水トラスト」イベント報告、感想、地域での活動紹介、自己アピールなどお寄せください。パソコンでの編集の都合上、[Word]か[MS-DOS]ファイルをフロッピーディスクでお送りいただくと助かります。もちろん原稿用紙も大歓迎です。

②「水トラストニュース」編集スタッフ募集中!...パソコン派、手書き派を問わずニュースに興味のある方、この際「やってみよう」と思われる方ぜひご連絡ください。

---編集後記--- 今号の編集は前3号の森下さんにかわって不慣れな私が担当しました。発行がシンボから半年以上、前号から1年たってしまったこと、グレード、クオリティを下げってしまったことなど原稿をお寄せくださった方、読者のみなさまに深くお詫言いたします。 <喜多>

MITAKE  
Wishing Well  
Trust

水トラストニュース第4号 2000年7月8日発行

みたけ・500万人の木曾川水トラスト

〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬町2-28-14

名古屋働く人の家 気付

Tel&Fax 052-682-4737